|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 再交付申請書（亡失届出書）  年　　月　　日  　群馬県知事　あて | | | |
| ふりがな |  | | 収　　入　　証　　紙 |
| 氏名 |  | |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日　生 | |
| 職業 |  | |
| 住所 | 〒  電話番号 | |
| □（再交付申請）  　　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律  　 第９条第９項（許可証（鳥獣捕獲等）又は従事者証）、  第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する第９条第９項（従事者証）、  第15条第７項（指定猟法許可証）、第24条第６項（販売許可証）、  第35条第８項（承認証（承認対象捕獲等））、第46条第２項（狩猟免状）、  第61条第５項（狩猟者登録証又は狩猟者記章）  鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則  第11条の２第７項（承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等））  第65条第４項（狩猟免状（管轄都道府県知事以外の都道府県知事の登録）） の規定により、再交付を申請します。  □（亡失届出）  　　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則  第７条第13項（許可証（鳥獣捕獲等））、第７条第14項（従事者証）、  第11条の２第10項（承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等））、  第13条の９第７項（従事者証）、 第15条第７項（指定猟法許可証）、第24条第６項（販売許可証）、 第42条第６項（承認証（承認対象捕獲等））、第50条（狩猟免状）、 第65条第10項（狩猟者登録証又は狩猟者記章） の規定により鳥獣捕獲等許可証等の亡失を届け出ます。  記 | | | |
| 種類 | | □許可証（鳥獣捕獲等）　□従事者証　□承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等）  □指定猟法許可証　□販売許可証　□承認証（承認対象捕獲等）  □狩猟免状　□狩猟者登録証　□狩猟者記章 | |
| 番号 | |  | |
| 交付年月日 | |  | |
| 亡失年月日 | |  | |
| 再交付又は 亡失の理由 | |  | |

　注　不要な文字は、抹消し、該当項目の□に***レ***印を付すること。